

# 介護老人福祉施設による地域貢献活動の 意義と困難さに関する探索的検討

——地域住民とのつながりに焦点を当てて——

神 部 智 司

## I. はじめに

高齢者のニーズに応じたケアが包括的かつ継続的に提供される地域包括ケアシステムの構築とその強化に向けた取り組みは、わが国における重要な政策的課題の一つとして位置づけられている。2017年6月に公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みや医療・介護の連携、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等が目指されることとなった。また、2019年3月に地域包括ケア研究会が公表した「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた制度やサービスについての調査研究報告書」では、保険者やサービス事業者、地域の企業・団体、住民・利用者の参加と協働により、多様な価値観をもつ住民を包摂する地域をつくることが提唱されている。

地域包括ケアシステムの下で提供される介護サービスには、訪問介護や通所介護などの在宅系サービスとともに、施設・居住系サービスが内包されている。その代表的な施設である介護老人福祉施設（老人福祉法上の特別養護老人ホーム、以下同じ）については、“重度者向けの住まい”として重度の要介護者を受け入れること（地域包括ケア研究会 2014），“地域包括ケアの底支え”としての役割を担うこと（白澤 2013: 141-146）、地域包括ケアシステムの“中核”として機能していくこと（橋本 2013）などが期待されている。また、2016年4月より社会福祉法人の責務として規定された「地域における公益的な取組」について、同年6月の厚生労働省通知では、①社会福祉事業または公益事業を行うにあたって提供される福祉サービスであること、②対象者が日常生活または社会生活上の支援を必要とする者であること、③無料または低額な料金で提供されることが要件とされている。さらに、2018年1月の同省通知では、地域住民の参加や協働の場を創出することを通じた地域住民相互のつながりの強化を図るなど、間接的に社会福祉の向上に資する取り組みが上記①～③の要件を満たすものとされ、その具体例として行事の開催や環境美化活動、防犯活動、災害時に備えた福祉支援体制づくりや関係機関とのネットワーク構築などの地域貢献活動が挙げられている。

社会福祉施設による地域貢献活動については、1970年代後半より“施設の社会化”の流れのなかで取り組まれてきたという歴史的経緯がある。井岡（1984：191-207）は、中央共同募金会や東京都社会福祉協議会等による実態調査の結果を受けて、地域住民を対象とした入浴・リハビリ・食事等のサービスの提供、建物・設備および機能の開放、交流事業、教育・啓発事業などが実施されていたことを明らかにしている。近年では、岡本（2008：197）が社会福祉施設と地域コミュニティの関係を“なぎさ”の福祉コミュニティ概念として提唱するとともに、“なぎさ”の福祉コミュニティ研究会が実施した介護老人福祉施設の地域貢献活動に関する実態調査によって“なぎさ”の福祉コミュニティ概念の下位構造が検証されている（新崎 2012：245-260）。また、介護老人福祉施設を対象とした先行研究では、呉（2013）が地域貢献活動の下位構造と関連要因について、島崎ら（2015）が地域貢献活動の有効性に関する検討を行っている。しかし、介護老人福祉施設が地域貢献活動にどのような意義や困難さを認識しているのかについて、特に地域住民とのつながりに焦点を当てて検証を試みた研究はほとんど見られない。2016年4月より社会福祉法上に「地域における公益的な取組」が規定されるなど、社会福祉法人による地域貢献活動のあり方が問われているなか、介護老人福祉施設には専門性の高い人材や建物・設備などのケア機能を活かしつつ、地域住民との有機的なつながりのもとに地域貢献活動を展開していくことが求められる。

そこで、本研究では、介護老人福祉施設における地域住民とのつながりに焦点を当てた地域貢献活動の意義と困難さについて探索的に検討していくことを目的とする。

## II. 研究方法

### 1. 調査対象と方法

調査対象施設は、事前に調査協力が得られた近畿地方（2府県）の介護老人福祉施設（7施設）であり、各施設で地域貢献活動を担当している常勤職員1名（合計7名）を調査対象者とした。調査方法は、施設訪問による個別面接調査法（半構造化面接）であり、各施設の会議室もしくは相談室で実施した。個別面接に要した時間は、調査対象者1名につき約30～40分であった。調査の実施期間は、2018年2月～3月までであった。質問内容は、施設のケア機能を活かした地域貢献活動への取り組みについて、「どのような点に意義を感じているのか」「どのような点に困難さを感じているのか」の2点であり、それぞれについて地域住民とのつながりに焦点を当てながら自由に語ってもらった。

回答者（7名）の基本属性を表1に示す。性別は「男性」が7名、年齢は30歳代～50歳代であった。職種は「施設長」が1名、「副施設長」が1名、「在宅サービス課長」が1名、「事務長」が1名、「生活相談員」が3名であった。所持資格（複数回答あり）は「社会福祉士」が6名、「介護福祉士」が2名、「介護支援専門員」が7名であった。現在の職場での勤務年数は6年～20年であった。

表1 回答者の基本属性

回答者	性別	年齢	職種	所持資格	勤務年数
A氏	男性	30歳代	事務長	介護福祉士ほか	18年
B氏	男性	40歳代	生活相談員	社会福祉士ほか	18年
C氏	男性	50歳代	生活相談員	社会福祉士ほか	15年8か月
D氏	男性	30歳代	施設長	介護福祉士ほか	6年
E氏	男性	30歳代	副施設長	社会福祉士ほか	12年6か月
F氏	男性	30歳代	在宅サービス課長	社会福祉士ほか	7年10か月
G氏	男性	40歳代	生活相談員	社会福祉士ほか	20年

## 2. 分析方法

まず、個別面接の内容をICレコーダーに録音して得られた音声データから逐語録（テキストデータ、以下同じ）を作成した。次に、回答者7名の逐語録を熟読しながら、地域住民とのつながりに焦点を当てた地域貢献活動の意義と困難さに関する語りの部分をそれぞれ抽出した。さらに、抽出した語りの内容の類似性に着目して集約、分類を行い、コードを抽出した。そして、抽出したコードからカテゴリーの生成を試みた。

## 3. 倫理的配慮

本調査を実施するにあたり、施設長に本調査の目的と意義、内容および個人情報の遵守について文書および口頭にて説明を行うとともに、個別面接の内容をICレコーダーに録音して逐語録を作成すること、本調査で得られた知見を学会等で発表することも含めて調査協力への承諾を得た。また、施設長からの本調査への協力依頼に同意が得られた7名の調査対象者に対して、個別面接調査の実施前に文書および口頭で同様の説明を行い、承諾を得たうえで個別面接を実施した。

なお、本調査は大阪大谷大学文学部・教育学部・人間社会学部研究倫理審査委員会の審査・承認（第2017-005）を受けている。

## Ⅲ. 研究結果

回答者7名の語りである逐語録を熟読し、地域住民とのつながりに焦点を当てた地域貢献活動の意義および困難さに関する内容の抽出を試みた。その結果、意義については6つのコードが抽出され、これらのコードから3つのカテゴリーが生成された（表2）。また、困難さについては4つのコードが抽出され、これらのコードから2つのカテゴリーが生成された（表3）。以下、本稿では、カテゴリーを〈 〉、コードを『 』、回答者7名の語りである逐語録からの引用箇所（要約）を「 」で表記する。

## 1. 地域貢献活動の意義

地域貢献活動の意義として、〈地域住民に関する情報把握〉〈施設の認知度向上〉〈地域住民の福祉に関する相談対応〉の3つのカテゴリーが生成された。また、〈地域住民に関する情報把握〉は『潜在的ニーズを有する高齢者の情報把握』『地域住民との交流による情報把握』の2つのコード、〈施設の認知度向上〉は『地域住民との“顔が見える”関係』『地域住民の職員・役員雇用』の2つのコード、〈地域住民の福祉に関する相談対応〉は『福祉に関する専門的知識や情報の提供』『地域の社会資源との連絡調整』の2つのコードでそれぞれ構成された。

## 2. 地域貢献活動の困難さ

地域貢献活動の困難さとして、〈市町村との連携不足および認識の乖離〉〈地域住民とのつながりの維持・強化への障壁〉の2つのカテゴリーが生成された。また、〈市町村との連携不足および認識の乖離〉は『広報や情報提供における連携不足』『施設の役割・機能に関する認識の乖離』の2つのコード、〈地域住民とのつながりの維持・強化への障壁〉は『施設職員の異動や退職等による不十分な引き継ぎ』『地域の課題発見の限界』の2つのコードでそれぞれ構成された。

表2 地域貢献活動の意義のカテゴリー・コードおよびデータの一部

カテゴリー	コード	データの一部（逐語録からの引用箇所（要約））
地域住民に関する情報把握	潜在的ニーズを有する高齢者の情報把握	「サービスが使えていない高齢者の方々の情報をどこから取れるかといったら、やっぱり地域の方々なんですよ。どんなことでも教えてもらったり、アドバイスをいただいたりしたら、そういうのは施設にとっては大きなものになる。」【A氏】
	地域住民との交流による情報把握	「情報が一番大事になってくるので、地域の人たちと交流を持って、地域に開かれているというのが何よりも大事である。」【D氏】
施設の認知度向上	地域住民との“顔が見える”関係	「施設の中の職員がちゃんと地域に向いて顔を見せて、ともに活動したりとかすることで顔が見える関係になるというのはすごく大事なことである。」【E氏】
	地域住民の職員・役員雇用	「地域の中で非常勤のスタッフさんを募集していることもあって、それこそ働いているスタッフもやっぱり地域の方々が多い。そのスタッフさんたちが地域の中でウチのことをありのままに伝えてくれている。」【B氏】 「民生委員長をされていた人で、その人が法人の理事もしてらっしゃる。民生委員が私たちのことをよく分かってくださっていて、地域の人に施設の利用を勧めてくれる。そういったところで地域とのつながりも強くさせてもらっている。」【D氏】
地域住民の福祉に関する相談対応	福祉に関する専門的知識や情報の提供	「地域の老人会との交流会などで、高齢者の方々といろいろな部分で話を聞かせてもらったり、ご自身が要介護状態に至るまでの段階的な部分をお話させていただくことで、少しでも安心していただけるようにしている。」【F氏】
	地域の社会資源との連絡調整	「地域のサロンに向いて夕食会を定期的で開催していて、そこで高齢者からのいろいろな相談に対応したり、こちらからもサービスやケアマネジャーの紹介などをさせていただいている。」【C氏】

表3 地域貢献活動の困難さの 카테고리・コードおよびデータの一部

カテゴリー	コード	データの一部（逐語録からの引用箇所（要約））
市町村との連携不足および認識の乖離	広報や情報提供における連携不足	「市町村がもうちょっと関わりを持ってもらえたらと思う。“こういうのをやるので人を集めて欲しい”とかは文章（＝広報誌）ではやってくれるけど、それだけであって…。もうちょっと絡んでいただいて、一体となることができることをしたいと思っているのだけど、ちょっとその辺の温度差というのが大きいと違うかなというはある。」【G氏】
	施設の役割・機能に関する認識の乖離	「市との協定で福祉避難所の指定を受けたのだけど、福祉避難所の捉え方以上に、何かこう期待が大きいかなというはある。例えば、隣の大きな川にある橋が壊れてしまうと、多分もう半数くらい（の職員）が来れなくなるけど、このようななかでも避難所という言葉が独り歩きして、いろんな期待を受けてしまうのだけど、市役所がそれをよう抑えられないでいる。」【B氏】
地域住民とのつながりの維持・強化への障壁	施設職員の異動や退職等による不十分な引き継ぎ	「担当者が代わって対応が変わってしまうとあまりいけないこともあるかなと思ったりはするけど、そういう引き継ぎをしっかりとって、地域の方とのきずなというのを途切れないようにしていきたいと思うのだけど、そのへんのが難しく感じるところがある。」【F氏】
	地域の課題発見の限界	「地域の中で見えている部分というのは、やっぱりほんのまだちょっとにしか過ぎないのかなと。もっとやはり困っている方であったり、困難な方というのは沢山いてると思う。そういう部分はすごく考えてしまう。」【A氏】

## IV. 考 察

### 1. 地域貢献活動の意義

#### 1) 地域住民に関する情報把握

〈地域住民に関する情報把握〉は、地域住民の生活状況や地域（町内会・自治会等）の行事・イベント、地域の課題等に関する情報を把握することを意味している。このカテゴリーは『潜在的ニーズを有する高齢者の情報把握』『地域住民との交流による情報把握』の2つのコードで構成されていると解釈した。

『潜在的ニーズを有する高齢者の情報把握』については、「サービスが使えていない高齢者の方々の情報を（…中略…）教えてもらったり、アドバイスをいただいたりしたら、そういうのは施設にとっては大きなものになる」【A氏】など、地域住民とのつながりのなかで潜在的ニーズを有する高齢者の情報を把握できると認識されていることが示された。副田（2016）は、ソーシャルワーク実践において、地域で潜在的ニーズを有する高齢者など「インボランタリー・クライアント」を発見し、相談機関につなげて適切な支援を開始することが重要な課題であると指摘している。また、鳥崎ら（2015）は、地域貢献活動による有効性の一つとして「地域ニーズの発掘」を取り上げている。特に、自ら相談支援を求めることが困難であり、かつ早急な施設入居

を必要とする重度の要介護高齢者や独居の認知症高齢者等に施設ケアを提供していくためには、地域住民とのつながりの中で迅速かつ適切に情報を把握していくことが求められる。

『地域住民との交流による情報把握』については、「情報が一番大事になってくるので、地域の人たちと交流を持って、地域に開かれているというのが何よりも大事である」【D氏】など、地域住民との交流の中で地域に関する様々な情報を把握できると認識されていることが示された。新崎（2012:245-260）や呉（2013）の先行研究によると、介護老人福祉施設の多くが地域住民向けの行事やイベントを開催したり施設内に地域交流スペースを設置するなど、地域住民との交流に取り組んでいるが、これらの取り組みを地域住民に関する情報把握のための手段としていくことが必要であると考えられる。

## 2) 施設の認知度向上

〈施設の認知度向上〉は、介護老人福祉施設の役割や機能等を地域に向けて広く発信し、地域住民の施設に対する認知度を向上させていくことを意味している。このカテゴリーは『地域住民との“顔が見える”関係』『地域住民の職員・役員雇用』の2つのコードで構成されていると解釈した。

『地域住民との“顔が見える”関係』については、「施設の中の職員がちゃんと地域に出向いて顔を見せて、ともに活動したりとかすることで顔が見える関係になるというのはすごく大事なことである」【E氏】など、地域住民との“顔が見える”関係をつくることで施設の認知度を向上できると認識されていることが示された。地域住民に施設の役割や機能を正しく理解してもらい、介護老人福祉施設が地域住民にとって身近な存在となるようにしていくことが重要と考えられる。

『地域住民の職員・役員雇用』については、「地域の中で非常勤のスタッフさんを募集していることもあって（…中略…）、そのスタッフさんたちが地域の中でウチのことをありのままに伝えてくれている」【B氏】など、非常勤・パートの施設職員として雇用された地域住民が施設の広報的役割を担っていると認識されていることが示された。水田（2018）は、地域における公益的な取組を通じた広報活動を実践し、その活動目的として施設の認知度向上を位置づけることが重要であると指摘している。これは、地域貢献活動が、地域福祉の推進とともにマーケティング的な役割を持つことを示唆するものであり、施設職員・役員として地域住民を雇用することがその有効な手段となると考えられる。また、「民生委員長をされていた人で、その人が法人の理事もしていらっしゃる。（…中略…）そういったところで地域とのつながりも強くさせてもらっている」【D氏】など、地域住民が法人の役員として雇用されているケースも見られた。民生委員は、常に住民の立場に立って相談に応じるとともに必要な援助を行い、地域の社会福祉施設・機関等と密接に連携しながら事業や活動を支援すること、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと等を職務としている。地域で民生委員としての職務経験がある地域住民を法人の役員として雇用することにより、施設の存在や役割、評判などが地域住民に伝えられるとともに、そこから施設の認知度向上にもつながるものと考えられる。

### 3) 地域住民の福祉に関する相談対応

〈地域住民の福祉に関する相談対応〉は、施設職員が地域住民から寄せられた福祉に関する様々な相談に対応することを意味している。このカテゴリーは『福祉に関する専門的知識や情報の提供』『地域の社会資源との連絡調整』の2つのコードで構成されていると解釈した。

『福祉に関する専門的知識や情報の提供』については、「地域の老人会との交流会などで、高齢者の方々といろいろな部分で話を聞かせてもらったり、ご自身が要介護状態に至るまでの段階的な部分をお話させていただくことで、少しでも安心していただけるようにしている」【F氏】など、地域住民からの福祉に関する相談に対応し、必要に応じて専門的知識やサービスの種類や内容、利用手続き等に関する情報を提供できると認識されていることが示された。これらの取り組みによって、地域住民が将来的に福祉サービスや支援を必要とする状態になっても、地域住民とのつながりのなかで福祉サービスや支援を円滑に利用できていることが考えられる。

『地域の社会資源との連絡調整』については、「地域のサロンに出向いて夕食会を定期的に開催していて、そこで高齢者からのいろいろな相談に対応したり、こちらからもサービスやケアマネジャーの紹介などをさせていただいている」【C氏】など、地域住民からの相談内容に応じて地域の社会資源との連絡調整を行っていると認識されていることが示された。介護老人福祉施設を経営する社会福祉法人は、居宅介護支援事業所や訪問介護、通所介護、短期入所生活介護など居宅サービス事業所を併設していることが多く、地域住民が必要としている多様な社会資源との連絡調整につながられていることが考えられる。

## 2. 地域貢献活動の困難さ

### 1) 市町村との連携不足および認識の乖離

〈市町村との連携不足および認識の乖離〉は、市町村との連携が不十分であることによって認識の乖離が生じ、地域貢献活動に支障をきたしていることを意味している。このカテゴリーは『広報や情報提供における連携不足』『施設の役割・機能に関する認識の乖離』の2つのコードで構成されていると解釈した。

『広報や情報提供における連携不足』については、「市町村がもうちょっと関わりを持ってもらえたらと思う。(…中略…) もうちょっと絡んでいただいて、一体となることができることをしたいなと思っているのだけど、ちょっとその辺の温度差というのが大きいと違うかなというのはある」【G氏】など、市町村との連携不足が地域に向けた広報や情報提供上の支障となり、地域貢献活動の実施を困難としていると認識されていることが示された。官民一体となった地域福祉の推進が政策レベルで提唱されているなか、市町村が施設の地域貢献活動に対して協力的であること、そして施設との連携を強化していくことが喫緊の課題であると考えられる。

『施設の役割・機能に関する認識の乖離』については、「市との協定で福祉避難所の指定を受けたのだけど(…中略…)、避難所という言葉が独り歩きして、いろんな期待を受けてしまうのだけど、市役所がそれをよう抑えられないでいる」【B氏】など、施設の役割や機能に対する市町

村の過剰な期待や認識が、地域貢献活動への負担感を高めていると認識されていることが示された。市町村には、施設の役割と機能を正しく理解し、適切な内容や条件に基づいた協定を締結するとともに、施設がその役割や機能を遂行できるように支援していくことが求められる。

## 2) 地域住民とのつながりの維持・強化への障壁

〈地域住民とのつながりの維持・強化への障壁〉は、地域住民とのつながりの維持・強化が施設内外の障壁（リスク）によって阻害されていることを意味している。このカテゴリーは『施設職員の異動や退職等による不十分な引き継ぎ』『地域の課題発見の限界』の2つのコードで構成されていると解釈した。

『施設職員の異動や退職等による不十分な引き継ぎ』については、「担当者が代わって対応が変わってしまうと（…中略…）、そういう引き継ぎをしっかりしていった、地域の方とのきずなというのを途切れないようにしていきたいと思うのだけど、そのへんのが難しく感じるところがある」【F氏】など、施設職員の異動や退職等が生じてしまうと地域住民との間に形成されたつながりの維持が難しくなり、地域貢献活動に支障をきたしていると認識されていることが示された。法人の経営・管理上の理由などで地域貢献活動の担当職員が変更された場合、前任者との間で十分な引き継ぎを行い、地域住民とのつながりを維持・強化していく必要があると考えられる。

『地域の課題発見の限界』については、「地域の中で見えている部分というのは、やっぱりほんのまだちょっとにしか過ぎない（…中略…）。困難な方というのは沢山いてと思う。そういう部分はすごく考えてしまう」【A氏】など、地域貢献活動のなかで地域の課題を発見していくことには限界があると認識されていることが示された。介護老人福祉施設は、地域の関係機関、インフォーマルな組織・団体等と有機的に連携しつつ、自ら有するケア機能を最大限に発揮しながら地域貢献活動により積極的に取り組むことが、地域の課題発見力を高めていくためにも重要であると考えられる。

## V. おわりに

本稿では、介護老人福祉施設が認識している地域住民とのつながりに焦点を当てた地域貢献活動の意義と困難さについて探索的に検討してきた。施設訪問による個別面接調査から得られた調査対象者7名の逐語録を熟読し、その内容について分析を行った。その結果、地域貢献活動の意義については、地域住民に関する情報把握や施設の認知度向上、地域住民の福祉に関する相談対応が認識されていることが示唆された。一方、地域貢献活動の困難さについては、市町村との間に連携不足や認識の乖離があること、また、地域住民とのつながりの維持・強化への障壁として、施設職員の異動や退職等による不十分な引き継ぎ、さらには地域の課題発見の限界があり、その結果として地域貢献活動に支障をきたしていると認識されていることが示された。介護老人福祉施設は、地域貢献活動の意義をさらに高めていくとともに、その困難さを解決ないし緩和し



ていくための組織づくりに向けて多角的に検討していくことが必要である。今後は、本調査で得られた知見を踏まえつつ、地域貢献活動の実施状況を量的データで把握するとともに、その構造と関連要因について統計学的に検証していくことが課題である。

本研究は、JSPS 科研費 (16K0429)「介護老人福祉施設におけるケア機能を活用した地域連携への取り組みに関する実証的研究」(代表者：神部智司)の助成を受けて実施した研究成果の一部である。

#### 〈謝辞〉

本調査に対し、多大なご協力を賜りました特別養護老人ホームの施設長ならびに職員の方々に深くお礼申し上げます。

#### 文献

- 新崎国広 (2012)「岡村地域福祉論となぎさのコミュニティの展開」右田紀久恵・白澤政和監修, 牧里毎治・岡本榮一・高森敬久編著『岡村理論の継承と展開② 自発的社会福祉と地域福祉』ミネルヴァ書房, pp.245-260.
- 井岡勉 (1984)「第8章 地域福祉と施設の社会化」『地域福祉-いま問われているもの』ミネルヴァ書房, 京都, pp.191-207.
- 呉世雄 (2013)「介護老人福祉施設の地域貢献活動の実施に影響を及ぼす要因」『日本の地域福祉』第26巻, pp.65-77.
- 岡本榮一 (2008)「なぎさ型福祉コミュニティ論」『しなやかに、凛として-今、福祉の専門職に伝えたいこと(橋本泰子退任論文集)』中央法規出版, 東京, p.197.
- 厚生労働省 (2016)「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について」(平成28年6月1日社援基発0601第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知).
- 厚生労働省 (2018)「社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について」(平成30年1月23日社援基発0123第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知).
- 島崎剛・竹下徹・田島望 (2015)「特別養護老人ホーム職員から見た地域貢献活動の有効性~テキストマッピングによる探索的検討~」『地域福祉実践研究』第6号, pp.39-47.
- 白澤政和 (2013)『地域のネットワークづくりの方法-地域包括ケアの具体的な展開』中央法規.
- 副田あけみ (2016)「インボランタリークライアントとのソーシャルワーク-関係形成の方法に焦点を当てた文献レビュー-」『関東学院大学人文科学研究報告』第39号, pp.153-171.
- 地域包括ケア研究会 (2014)「地域包括ケアシステムを構築するための制度論等に関する調査研究事業報告書」三菱UFJリサーチ&コンサルティング.
- 地域包括ケア研究会 (2019)「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた制度やサービスについての調査研究報告書」三菱UFJリサーチ&コンサルティング.
- 橋本正明 (2013)「「地域包括ケアシステム」における介護施設の役割を考える-介護施設を中核とした地域包括ケアの有効性-」『ケアマネジメント学』第12号, pp.32-38.
- 水田智博 (2018)「地域社会や住民に対する後方活動の視点②-「地域における公益的な取組」を通して、地域で法人の存在感を高める」『月刊福祉』第101巻第10号, pp.70-73.